

総合防除の一層の推進と現場への浸透に向けたオンラインセミナー 開催要領

1 趣旨

温暖化等の気候変動や薬剤抵抗性の発達などに起因して、年々、病害虫・雑草の防除が難しくなっています。このような状況の中で、持続的かつ効果的な防除を進めていくためには、「予防・予察」に重点を置いた総合防除を一層推進し、現場へ浸透させることが必要です。

このため、農林水産省では、「総合防除実践ガイドライン」（令和7年9月10日付け7消安第3099号農林水産省消費・安全局長通知。以下「ガイドライン」という。）を取りまとめ、生産現場における総合防除（IPM）の実践目的を、防除が困難な病害虫・雑草の増加に対応し、農業の持続的な発展を通じて食料の安定的な供給を確保するものと位置付け、総合防除の基本的な考え方・実践体系、実践がもたらすメリット、推進に向けた具体的方向性等を示しました。

ついては、総合防除の実践についての理解醸成を図るため、このガイドラインの内容について解説するとともに、総合防除の実践に資するその他の取組み・研究課題等について紹介することを目的として、オンラインセミナーを開催します。

2 開催日時

令和7年10月27日（月）13：30～15：30

3 開催方法

Microsoft Teams によるオンラインセミナー

4 プログラム

- （1）国内での病害虫・雑草防除をめぐる状況
- （2）総合防除実践ガイドラインについて
- （3）総合防除実践マニュアルについて
- （4）総合防除の推進に向けた試験研究について
 - ①委託プロジェクト「省力的な IPM を実現する病害虫予報技術の開発」について
 - ②BRIDGE「生物多様性と農業生産を脅かす侵略的外来種の根絶技術の開発」について

5 参集範囲

総合防除に関心がある方はどなたでも参加可能です。

ただし、応募人数が多数（おおむね300人以上）となった場合には、通信環境の確保のために人数を制限させていただく場合がございます。

5 問い合わせ先

農林水産省消費・安全局植物防疫課国内防除第2班 岡田、藤井、千葉
電話：03-3502-8111（内線4562）